

公労使による「新しい東京」実現会議

日時：平成31年2月1日（金）
場所：第一本庁舎 7階 大会議室

午後4時開会

【篠原部長】 定刻となりましたので、ただいまより公労使による「新しい東京」実現会議を開会いたします。

本日はご多忙にもかかわらずご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の会議の議事進行は事務局で務めさせていただきます。よろしく願いいたします。

初めに、お手元の資料の確認をさせていただきます。お手元には、議事次第、出席者一覧、座席表、それと、本会議の最後に写真撮影を予定しておりますので、フォトセッションの案内図をお配りしております。その他の資料は、卓上のタブレット端末でごらんいただきます。

また、ご発言される場合には、卓上マイクのボタンをオンにいただき、ご発言が終わりましたらオフにしてください。

なお、本日ご出席の皆様のご紹介は、お手元の資料1、出席者一覧と、資料2、座席表をご確認いただくことでかえさせていただきます。ご了承ください。

それでは、初めに、小池知事から一言ご挨拶をいただきたいと思います。知事、お願いいたします。

【小池知事】 座ったままで失礼いたします。

もう2月に入りましたけれども、平素より大変お世話になっておりますこと、御礼申し上げます。また、本日ご多用の中、公労使による「新しい東京」実現会議にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

東京2020大会も、いよいよ年がかわりますともう来年ということで、きょうから数えますと539日ということになります。是非大会を成功に導く、これは大変大きな使命でございますが、そのためには皆様方のご協力が欠かせません。

特に最大の課題は、交通が混雑する。多くの方々が世界から来られるというのうれしい悲鳴ではありますけれども、一方でどのようにしてこの混雑を緩和していくのか、もしくは円滑な経済活動とともに大会を成功させていくかという2つの課題を同時に達成しなければならないということでございます。

大会時となりますと、選手はもちろん、関係者の方々、それから延べ1,000万人と言われる観客の皆様ですけれども、交通機関を当然利用されるわけで、何も対策をとらない、そのままbusiness as usualということになりますと、道路や鉄道に深刻な混雑が発生するということは容易に予測できるわけでございます。そこで、交通量を抑制したり、また分散をさせたり、平準化させることによって、今申し上げたように円滑な大会運営と経済との両立ということを目指すわけでありまして。

そこで、大会期間中交通量の低減を目指すということで、これまでもTDM（交通需要マネジメント）を推進してまいりまして、その中にはテレワーク、きょうの会議もペーパーレスでやっておりますけれども、場所を問わず仕事が可能なテレワークであったり、それから時差Biz、出勤の時間を少しずらしていただくということで、快適通勤を確保するし、また働き方の改革にも資するという事など、これまで様々なご協力のもとで進めてきた。これらを実は一連の施策として一体的にまとめようというご相談でございます。

きょうは、新しいワークスタイル、企業活動の東京モデルとなるような、今申し上げたテレワーク、時差Biz、交通需要マネジメント、これらをまとめて「スムーズBiz」と呼ばせていただきたいと考えております。この言葉は初めて今日お聞きになったかと思っておりますけれども、スムーズBizということは、すなわち働き方改革でもあり、そして交通全体がスムーズに動くということであり、大会を成功させるということでありといろいろと詰め込んでありますけれども、目標は今申し上げたようなこととございまして、是非スムーズBizの旗手になっていただければと思うところでございます。そのことが、結果として2020年のソフトなレガシーとして残っていく。「あそこから東京の働き方が変わったんだよね」、「交通のマネジメントも変わったんだよね」というふうになっていくことを期待するところでございます。

きょうは、東京労働局と労使の皆様とスムーズBizの推進に向けた共同宣言を取りまとめていきたく、広く社会に発信していこうということで、最後は写真撮影付きとなっているわけでございます。どうぞ、そういう目標のもとで、どのような形で役割分担や、またご協力がいただけるものなのか、意見交換を皆様方とさせていただきたい。また、ご意見、ご要望を頂戴できればと考えておりますの

で、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございます。

【篠原部長】 ありがとうございます。

これより議事に入ります。

本日の会議のテーマは、東京2020大会に向けて社会全体で「働き方」を変える取組を加速することです。

なお、出席者の皆様には既にご案内のとおり、本日の会議において共同宣言の採択を予定しております。

まず初めに、本日のテーマに関しまして、東京都都市整備局、中島理事よりご説明をいただきたいと思ひます。中島理事、お願ひいたします。

【中島理事】 東京都都市整備局の中島でございます。

本日ご出席の皆様方におかれましては、日ごろより2020大会の交通混雑の緩和に資する交通需要マネジメント、それから働き方改革につながりますテレワークや時差Bizの推進など、東京都の施策にご理解とご協力を賜り、大変ありがとうございます。

特に、時差Bizにつきましては、先月21日から本日まで冬の取組期間として時差出勤の実施等を呼びかけておりますが、多くの企業の皆様にご参加をいただきましたこと、大変ありがとうございます。重ねてお礼申し上げます。

それでは、資料の1ページをごらんください。先ほど知事からもございましたけれども、2020大会の成功には、円滑な輸送の実現と経済活動の維持との両立を図ることが不可欠でございます。それに向けまして都は、ICTを活用し、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方を可能にするテレワーク、通勤ラッシュ回避のためにオフピーク時間帯に通勤時間をずらし時差Biz、そして大会期間中の交通混雑の緩和に向けまして、交通需要をマネジメントする2020TDM推進プロジェクトなどの取り組みを「スムーズビズ」と総称いたしまして、一体的に推進してまいります。これにより快適な通勤環境づくりや企業の生産性の向上を図りまして、全ての人々がいきいきと働き、活躍できる社会の実現へとつなげてまいりたいと思ひております。

資料の2ページ目をごらんください。2020大会まであと1年半を切っております。大会を成功させるとともに、なおかつ皆様方の円滑な企業活動を確保するためには、混雑回避のための準備と対応をしっかりと進めていただくことが重要となります。それに向けた大きな流れといたしまして、まず各企業におかれましてテレワークの活用など、混雑を回避するために実施できる対策をアクションプラン（行動計画）として取りまとめることにご協力をいただきたいと思ひております。

そして、今年の夏には、大会1年前のトライアルとして、都庁自らが実践することはもとより、企業の皆様へもアクションプランの重点的な施行を広く呼びかけてまいりたいと思ひております。また、その効果を検証し、各企業のアクションプランのブラッシュアップに役立てていただくとともに、大会開催時に向けました取組に反映してまいります。

アクションプランの作成には、大きく3つの段階を考えております。第1段階でございますが、どのようなことに取り組むかを定めるものです。これがStep1の「取組の項目」となります。企業の業種や業務内容によって状況は異なるかと存じますけれども、テレワークや時差出勤などの働き方を変えることで人の流れを減らす取組、それとあわせまして、業務に関連する物品の配送の工夫をすることなど物の流れを減らす取組、この2つが主になると考えております。

次に、それぞれの取組につきまして、どの程度の期間、どれぐらいの量で取り組むのかを決めていただければと思ひております。これがStep2、「取組の内容」でございます。

最後に、Step3として、取組を推進する責任者や、あるいは所管部署と、それから実施の確認方法を決めていただければと思ひます。

都庁におきましても、まず隗より始めよということで、都自らが率先して行います交通混雑緩和の取組項目、Step1に当たりますけれども、それを都庁2020アクションプランといたしまして、先月の25日に公表したところでございます。4月には企業の皆様のアクションプラン作成の参考にしていただくための手引を公表いたしますとともに、企業向けのセミナーやテレワークの導入に必要な経費の補助などを一層拡充してまいります。こうしたものを活用していただきまして、企業の皆様にも準備を進めていただきますようお願い申し上げます。

資料の3ページ目をごらんください。お願いする取組の例でございます。全ての企業に共通する取組といたしまして、テレワーク、あるいは休暇期間の変更などがございますけれども、物の流れを減らす取組につきましては、例として、例えば運輸業の企業におかれましては、昨年10月に公表し、2020 TDM推進プロジェクトのホームページにも掲載しております大会輸送影響度マップもご活用いただきまして、大会時の混雑箇所等の迂回や、あるいは通行時間帯の変更などをご検討いただきたいと考えております。

荷主となる企業におかれましては、コピー用紙や備品の納品時期について大会期間を避けるように変更することや、あるいはビル内の複数の企業で共同配送を実施することなどをご検討いただければと思っております。

販売業界に向けましては、夏のセールの期間を大会期間と重ならないように設定することを調整できないかといったお願いもさせていただき予定でございます。

都の主な支援策でございますが、テレワークにつきましては、業界団体と連携いたしまして、会員企業に対するテレワーク導入のためのコンサルティング等を支援いたしますとともに、そのコンサルティングを受けまして、新たにテレワークを導入する企業につきましては、必要となる機器や制度の整備に対しまして費用の助成を行ってまいります。

さらに、テレワークや時差Bizなど働き方改革に取り組む企業に対しまして、中小企業制度融資による資金調達支援も行っております。

最後になりますが、大会時の交通混雑の緩和はもとより、働き方改革を一層推進し、スムーズBizとして新しいワークスタイルや企業活動の東京モデルをつくり上げ、それが大会のレガシーとなりますよう、労使の皆様と強力に連携して取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

【篠原部長】 ありがとうございます。

続きまして、本日採択を予定しております共同宣言の概要につきまして事務局よりご説明いたします。タブレットをごらんください。

まず、前文の2つの段落におきまして、宣言の目的と概要をお示ししてあります。ここでは、東京2020大会の開催を目前に控えるこの時期に、大会の成功とその後の東京の持続的な発展に向けて、公労使が一体となってスムーズBizに総合的に取り組んでいくことを宣言するということを述べております。

次に、具体的な取組として3点掲げております。

1つ目が、大会期間中の円滑な輸送と経済活動の維持を両立するため、交通需要マネジメントの取組を推進すること。

2つ目が、テレワークや時差出勤、長時間労働の是正など様々な手法により働き方改革への取組を加速化すること。

3点目が、これらの取組を一体的、継続的に推進していくことで、大会のレガシーとして定着を図ることでございます。

説明は以上でございます。

続きまして、各機関、各団体の取組や共同宣言へのご意見などにつきまして、皆様からご発言をいただきたいと思っております。

初めに、東京労働局、前田局長、お願いいたします。

【前田局長】 厚生労働省東京労働局長の前田でございます。

皆様には、平素から働き方改革の推進を始めとしまして、私ども労働局の業務運営につきまして、ご理解、ご協力を賜っておりますことを改めて厚く御礼申し上げます。

また、本日は、公労使による「新しい東京」実現会議に出席させていただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、私どもの資料の1ページをごらんいただきたいと思います。

東京労働局の今年度の大きな3つの柱ということで、1つは、今日の議題でもございます働き方改革の実現に向けた取組ということでありまして。

2つ目が、これは働き方改革とも関連しますが、特に一部の職種では非常に人手不足が深刻になっ

ているということで、働き方改革、あるいは魅力ある職場づくりを含めて人材確保を推進していくことをご手伝いするということでございます。

3つ目、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて大会関連施設の工事も終盤を迎えておりますが、その大会関連施設の工事にかかわる災害防止、そういったところを1つの柱としております。

次の2ページをごらんください。今さらでございますが、働き方改革がなぜ必要かということで、基本的には少子高齢化で生産年齢人口が減少していくということと、一方で、働く側の人々のニーズも多様化するということでございます。働き方改革は、働き方改革そのものが目的ということではなくて、最終的には多様な人材が活躍でき、それが企業の成長や業績の向上につながっていくという好循環を生むことが目的ということで、それに向けて今、働き方改革をお願いしているということでございます。

次に、3ページをごらんいただければと思います。昨年7月に働き方改革関連法が公布されまして、いよいよこの4月から順次施行されるところでございます。

1番目の時間外労働の上限規制につきましては、大企業につきましてはこの4月1日から、中小企業については1年後ということで、来年の4月1日からということですが、上限規制が罰則付きで設けられるということです。

2つ目の年次有給休暇の確実な取得が必要ということで、これまで事業主の方には年次有給休暇を労働者に付与するという義務であったわけですが、付与するだけではなかなか取得率が今は50%ぐらいということで、5割ぐらいは年休が残ってそのまま消えてしまうという状況でございます。そこで、取得をより促進するというところで、むしろ事業主の方には労働者に少なくとも5日取得させることを義務付けるという形の改正が行われます。これについては、中小企業も含めこの4月1日から施行されるということでございます。

3つ目は、多様な働き方の中で、正規労働者と非正規労働者の不合理な待遇差を禁止する。いわゆる同一労働同一賃金ということでガイドラインが示されたところでございます。これは来年4月1日、中小企業についてはさらにもう1年後ということで、再来年4月1日からということでございます。

これらの内容につきましては、これまでも経営者団体、あるいは労働組合とも連携をさせていただきながら、説明会等を私どもとしても開催させていただきまして、特に中小企業に対する周知について取り組んできたところでございます。ただ、つい最近も商工会議所さんのアンケートにもございましたが、内容についてまだ十分知られていないという割合もかなり高いところでございます。私ども、引き続き経営者団体、あるいは労働者団体とも連携しながらこの周知に取り組んでまいりたいと考えておりますので、皆様のご理解、ご協力方をよろしくお願い申し上げる次第でございます。

最後に、資料の4ページですが、テレワークということも大きなテーマでございます。私どもも、国家戦略特区ということで、東京都さんと連携して、東京テレワーク推進センターが飯田橋にございますが、その中で厚生労働省の方ではテレワーク相談コーナーというものを設けて、事業主の方にテレワーク導入についての相談とか、あるいは労務管理についてのコンサルティングなど、いろいろテレワークの普及に向けた対応をさせていただいておりますので、是非ご活用方をお願いできればということでございます。私からは以上でございます。

【篠原部長】 ありがとうございます。

続きまして、一般社団法人東京経営者協会、富田会長、よろしくお願いいいたします。

【富田会長】 富田でございます。よろしくお願いいいたします。

私どもの東京経営者協会は約1,300社が加盟しておりまして、東京都における総合的な経済団体ということでございます。会員企業の構成でいいますと、大企業が3分の1程度、中小企業が3分の2ということで、業種別に見ますと、サービス業と非サービス業半々ということでございます。

きょうは、都知事から社会全体で「新しい東京」をつくっていこうと。ワークスタイルの問題、あるいは企業活動の問題をトータルで考えていこうと、非常に新しい発想で東京を変えていこうというご提起をいただいております。この提起を踏まえて、私ども経営者協会としても協力しながら邁進していきたい、このように考えてございます。

きょうは、特に社会全体で東京2020の大会に向けて働き方を変える、こういう取組についての議論

もする会議と伺っております。そういう意味で、まず企業の働き方改革への取組について日ごろから考えていること、あるいは当会の働き方改革への取組についてお話をさせていただきたいと思っております。特に資料を用意しませんでしたので、口で説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

私自身も、働き方改革についてどういう経営者が役割を果たしていくのかということ、やはり働く人たちの心の生産性というんでしょうか、言うならば働きがい。仕事を通じての成長感とか、達成感とか、あるいは社会への貢献、こういった働きがいを高めることがやはり大事だろうというふうにも考えております。

様々な多様な人たちが会社を舞台にして、自分の力をいきいきと思う存分発揮していただく。そして、その中で成長していける。そういう場をつくるということが一人一人の生産性を向上させることにもつながると思いますし、イノベーションの創出につながるということだと思います。AIなどの技術革新の成果を活用して労働の質を高めていくということはもちろんだと思いますが、やはり何よりも社員の心の生産性をどう高めていけるのか、これが非常に重要なこと。働き方改革の本質ではないかと考えております。

社員の働きがいを高めるということは、企業にとっては企業の成長の原動力にもなりますし、社会にとっては新しい社会、豊かな社会をつくる活力を与えてくれるものだと思います。働き手よし、企業よし、そして社会よし。いわゆる三方よし、この働き方改革につながるのだというふうに思っております。

こうした考え方のもと、東京経営者協会では、先進的な取組を行っている企業事例、やはりこれは企業によって様々な事情が違いますので一律ではないと思っております。様々な取組がございますので、そういった事例の紹介を行うセミナーを数多く開催しておりますし、ホームページでこうしたものの周知を図っているところであります。また、今年の4月から順次施行されます働き方改革の関連法の内容などにつきましては、東京労働局の方にもご協力をいただきながら、様々な説明会やセミナーなども積極的に開催しているところでございます。

また、一企業の取組だけでは解決が難しい問題、例えばテレワークの問題、公共施設を活用できないかというような問題、あるいは女性の活躍の場を広げるための保育施設の充実に対する環境整備の問題など、私どものほうから東京都のほうにも毎年提出させていただいております都政への提案の中で、東京都の予算を活用した支援の充実もお願いしております。こうした点についても引き続きよろしくお願いいたしますというふうに思っております。

それから、2点目でございますが、先ほどお話がございましたTDMの取組、あるいはそれを通じたスムーズBizということでございますが、昨年10月にオリンピック・パラリンピックの準備局からのご説明を受けまして、東京経営者協会でも2020TDM推進プロジェクトの協力者として登録させていただいたところでございます。今後は、東京2020大会の開催に向けまして、TDMの取組について理解を促進するセミナーの開催、あるいはプロジェクトへの参加登録の働きかけをさらに行ってまいりたいと考えてございます。

テレワークの推進、時差Bizへの参画、あるいは時差出勤、フレックスタイムの導入といったTDMの取組は、各企業の人事労務制度にも非常に大きな影響を及ぼす可能性もございますので、我々としても企業の声も聞きながら、これをオリンピック・パラリンピックの準備局の皆様にもお伝えしながら、円滑な大会運営に貢献をしてみたいと考えております。

東京2020大会を目前に控えておりますこうした中で、今日、公労使が一体となって「新しい東京」の実現に向かって取り組んでいくそのスタートを切れる。大変意義深いことだと思っております。今回の取組が大会後もレガシーとして「新しい東京」の姿を残していけるように、私ども東京経営者協会としてもできる限りのご協力をさせていただき所存でございます。どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

【篠原部長】 ありがとうございます。

続きまして、東京商工会議所、前田副会頭、よろしくお願いいたします。

【前田副会頭】 東京商工会議所の前田でございます。

本日は、三村会頭にかわりまして私から、2020年に向けた中小企業の働き方改革推進と東商の取組についてお話を申し上げたいと思っております。

初めに、東商が2020年大会の交通輸送円滑化に関しまして実施したアンケートの結果をご紹介します。

スライド2をごらんください。2017年10月に実施したアンケートの結果のため、企業の取り組みのデータに関してはやや古いデータですので参考程度でございますが、ポイントとして記載しておりますとおり、回答した企業からは、通勤混雑に限らず、物流も含めた交通行動の見直しについて、企業だけでなく社会全体を巻き込んだムーブメントが必要との声がございました。こうした点からも、2020年に向けて、本日お集まりの行政、経済、労働各界の皆様が一体となって推進していくということは大変重要であると認識をしております。

スライド3をごらんください。こうした認識のもと、東京商工会議所では、TDM推進プロジェクトに協力団体として参画するとともに、会員企業に対し、TDMや交通輸送に関する最新の情報を提供する説明会を実施しております。来月には都内3カ所でエリア別の説明会も開催を予定しております。あわせて、時差Biz、テレワークの推進にも積極的に取り組んでおります。

次に、スライド4をごらんください。先ほど前田労働局長からお話ございましたように、働き方改革関連法の認知度・対応状況につきまして、商工会議所の実施した調査では、東京においても、時間外労働の上限規制や年次有給休暇の取得義務化、同一労働同一賃金の各項目について、「内容、名称ともに知っている」という企業の割合は5割から7割、「対応のめどがついている」企業の割合は3割から5割超にとどまっています。

続いて、スライド5をごらんください。こちらは全国データですが、従業員規模による認知度の差を見たものでございます。規模が小さくなるほど、時間外労働、有給休暇、同一労働全ての認知度が低くなっております。

まとめますと、企業の働き方改革関連法に対する認知度は低く、対応は十分とは言えない状況にあり、特に中小企業や小規模事業者に対して一層の周知、支援が必要と考えております。

スライド6をごらんください。東商では、昨年6月末の働き方改革関連法成立以降、都内の中小企業の働き方改革への取組が進むように、セミナーの開催や、機関紙、ホームページを通じた情報提供に鋭意取り組んでおります。本年2月から3月にかけて東京労働局と連携した中小企業向けのセミナーも実施いたします。

東京都の働き方改革宣言企業制度の宣言企業数は2,000社超と伺っておりますが、東商としても目標であります6,000社の達成に少しでも貢献できるように、各種セミナーなどの場を通して本制度を周知することはもちろん、東商役員、議員にも協力を依頼いたしております。

次に、スライド7をごらんください。東商自らの取組でございます。一昨年の5月に行った東商自身の働き方改革宣言に基づき、新ビルへの事務所の移転を機に、20時消灯、フリーアドレスなどを実施し、今後、テレワークについても本格的に導入していく予定です。また、こうした取組やその成果については会員企業に広く紹介し、働き方改革の促進につなげてまいります。

東京商工会議所は、2020年の大会を契機に都内企業の働き方改革を一層加速させるべく、昨年11月に締結いただいた東京都との連携協定に基づき、その取組を引き続き積極的に実施してまいりてまいります。

最後になりましたが、本日、知事からご提案がございましたスムーズBizをはじめ、生産性の高い柔軟な働き方が定着し、2020年大会のレガシーとなるように尽力してまいりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

【篠原部長】 ありがとうございます。

続きまして、東京都商工会連合会、村越会長、よろしくお願ひいたします。

【村越会長】 村越でございます。

本日は、データというか、資料は私どもは持参してこなかったもので、口頭で話をさせていただきたいと思ひます。

2020大会を契機とした働き方を見直し、全ての人がいきいきと働いて活躍する社会を実現することは、本当に大事なことだというふうに認識しております。私ども東京都商工会連合会というのは、ご承知のように多摩地域にあるわけございまして、大変企業規模のばらつきというんですか、どちらかといいますと、中は少なく小規模零細企業が多いわけございまして。経営者1人というと

ころもいっぱいありますし、多分5人以下ぐらいが3分の2ぐらいになるんじゃないかなというふうに思います。

地域密着型の企業が多いわけですから、交通緩和にはあまり資さないが、大体が自分の家でもって、起きてくるとその下で商売をやるというような格好ですので、そういう意味では、あまり出勤の時差とかそういうことは関係ないんじゃないかなというふうに思っております。ただ、働き方改革という意味で見ますと、企業が小さいせいもございまして、非常に多様なんですね。ですから、画一的とか、一律的にこうやってやればよいというのは非常に難しいなというふうに思っております。

そして、私どもはどうしてもしなきゃいけないのは、大企業さんの働き方と、中小と申しますか、小規模零細企業の働き方との間に格差が起きちゃ絶対にいけない。大企業さんだとかいうふうな気持ちよく働いているんだけど、零細企業になるとその分一生懸命やらなきゃいけないというようなアンバランス、格差はあってはいけないなというふうに思っております。大企業の働き方改革が進んだ結果、小規模零細企業の仕事がふえて、働き方を変えたいけれど変えることができないといった状況が既に生まれつつあるというふうな認識をしております。

それで、これをどうするかというと、かなり大変なことなだけで、例えば業種でありますとか、企業の規模、お店の規模とか、そういった具体的な例をとって、こういうふうにするというふうな例をつくってあげることが必要かなと思っております。そういうふうなことでできるように、東京都商工会連合会全体を挙げて会員さんのデータを集めたりしながら、そういう中でやっていきたいなというふうに思っております。特に最後に申し上げました零細なお店での働き方改革のモデルづくり、これは大切なことだなというふうに思っております。

そして、いろいろと交通問題について、先ほどあまり貢献できないなと言いつつ、小さいなりに荷主となる企業というのがあるわけですね。仕入れたものを届けてもらうとか、こういうところで商習慣の見直しとか、納品発注とか、先ほどお示しになられたような面をできる部分もあるんじゃないかなというふうに考えております。

いずれにしても、2020年を契機として本当に我々の働き方がいほうに変わったんだよねというふうな方向に持っていきたいと思っておりますので、是非東京都さんの関連の皆様と真剣に対応しながらやっていきたいというふうに思います。よろしくどうぞお願いいたします。

【篠原部長】 ありがとうございます。

続きまして、東京都中小企業団体中央会、会津副会長、よろしく申し上げます。

【会津副会長】 東京都中小企業団体中央会、副会長の会津です。本日は、大村会長が所用により欠席のため、代理でこの会議に出席させていただいております。よろしく申し上げます。

私のほうからは、主に働き方改革に関連した中央会としての取組や課題等についてお話ししたいと思います。

冒頭、知事のご挨拶にもありましたように、東京2020大会を目前に控え、東京都のリーダーシップのもと、都と国及び関係団体が連携し、大会のレガシーとして、長時間労働の是正など働き方改革の普及、定着に向けた取組を強化する意義は大変大きいと思います。

中央会の会員数は現在約1,700組合で、その傘下にある事業所数は約27万社ですが、そのほとんどが小規模事業所で構成されています。こうした一般に経営資源に乏しいと言われる中小・小規模事業者においても、働き方改革をはじめ、雇用環境を整備改善することは、企業の魅力を高め、人材確保や職場定着を図る上で重要な経営課題であると認識しております。

このため、中央会では、働き方改革関連法の成立に伴い、会員組合などに対しセミナーの開催や巡回訪問等を通じ、法律の普及啓発を図るとともに、相談窓口において専門家による助言、指導も行っております。また、働き方改革の実践には生産性の向上が不可欠です。このため、今年度から組合等が実施する生産性向上や技術、技能継承に関する取組を支援する団体向け生産性向上支援事業を実施しているところです。

また、先ほど商工会議所の前田副会頭のデータにもありましたように、一方、会員組合等からは、「傘下企業の働き方改革関連法の認知度が低い」、また「具体的にどのように対応してよいかかわからない」などの声が数多く寄せられております。このため、中央会としても、中小企業における働き方改革関連法の本格施行に伴い、セミナーなど支援事業の大幅拡充などを検討しているところです。都

や国におかれましても、中小企業の実情を踏まえたより効果的な普及啓発活動の検討と支援施策の充実強化をお願いする次第です。以上です。

【篠原部長】 ありがとうございます。

続きまして、連合東京、岡田会長、よろしくお願いいたします。

【岡田会長】 連合東京の岡田でございます。

本日はこのような機会をおつくりいただきまして、小池知事をはじめ、東京都の皆様、東京労働局、そして経営者の皆様に心から感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。

日ごろから私ども労働者の様々な立場を十分ご理解いただきまして、本当にありがたいというふうに考えております。本日は、私どもの日ごろの取組の報告と今後に向けた要望とございますか、その辺をお伝えさせていただければというふうに思います。

それでは、次のページをお開きいただきたいと思います。知事からもありましたように、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が539日という状況になってまいりました。私ども連合東京におきましても、何とかこの大会の成功に向けてという思いで様々な取組をさせていただいております。こちらの写真は、知事からもご要請を頂戴しまして、「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」に参画したものでございます。この数字は8万9,000となっておりますが、これは年末の数字でございまして、ちょうど私どもの新春の集いに知事にお渡しをさせていただいたときには9万192個ということで贈呈をさせていただきました。

あわせて、その席上で都市ボランティア、新聞ではシティキャストということでお聞きしておりますけれども、これにつきましても、連合東京として300名を超すメンバー、組合員の皆さんにご登録をお願いしたところでございます。そんな報告をさせていただきました。

次のページをお願いいたします。何といたしまして、パラリンピックの成功なくして2020年の成功はないということで、私どもは、「パラリンピック会場を満席にしよう」という合い言葉をもとに取り組んでいるところでございます。こちらは、気運醸成の一環ということで、ボッチャですとか、ゴールボール、ブラインドサッカー、シッティングバレーなどの体験教室であるとか、パラトライアスロン、パラ水泳、パラバドミントンの世界大会の観戦等、あるいは講演会など様々な機会を通じて、パラアスリートの皆さんのすごさであるとか、競技のおもしろさということをより多くの人に知ってもらうという取組を進めているところでございます。

次のページをお願いいたします。一方で、2020年の東京大会には世界各国からたくさんの選手、外国人観光客が訪れます。この日本の首都・東京で行われる大イベントに大きな注目を集めていることは間違いないというふうに考えております。

一方で、こうしたオリンピックですとか、あるいはワールドカップといった国際的なイベントが開催される際には、その準備にかかわる作業であるとか、あるいは労働者の働き方など、労働という視点からも非常に世界から注目をされているところであります。残念なお話ですけれども、2022年に開催されるカタールのワールドカップでは、移民労働者に対する対応が非常にひどいというようなことで、国際的な労働団体の中では、カタールではワールドカップをやらないほうがいいんじゃないかと、そんな声も出ているところでございます。

そういう状況の中で、本年4月には、昨年6月に成立いたしました働き方改革関連法がよいよスタートするというところでございます。私たちは、本年を働き方改革元年と位置づけております。世界的なイベントである東京オリンピック・パラリンピックの大会の前年にこの取組がスタートできるということは、大変意義のあるものだとは私たちは考えております。

是非首都・東京において長時間労働を前提としない働き方を進め、テレワーク、時差出勤といった働き方改革への取組を加速させて、世界に誇れる最も働きやすい都市・東京を公労使で協力しながら目指していきたいというふうに考えております。

パラリンピックの観戦にも利用できるボランティア休暇であるとか、なかなか我々はお金がないものですから、パラリンピックのチケットを全部買うというわけにはいきませんものですから、是非経営者の皆様に買っていただいて、我々は人の力だけにはございますので、一生懸命動員させていただきますので、是非その辺もご配慮いただければというふうに思います。

それと、先程来出ております大会期間中における交通、運輸、サービス、とりわけ全体の構図とい

うのがなかなかまだ見えていないという状況でございますので、そこで働く労働者の皆さんの環境整備など、早期に取り組んで課題解決をしていかななくてはならないというふうに考えております。

次のページをお願いいたします。最後になりますけれども、今、我々の合い言葉が、「東京が世界で一番働きやすい都市にしよう」ということでございます。これを実現するために、東京都の皆様、経営者の皆様としっかり生産性を上げながら、働く者の代表として、東京の持続的な発展と働き方改革により一層取り組んでいきたいと考えております。

そして、今回の共同宣言をより実効性を高めていくためには、先程来多くの経営者の皆様から様々な課題がございました。この課題をしっかり克服していかなければいけないというふうに思っております。そういう意味では、公労使での実務者による会議であるとか、連携を強化していくということで、私たち働く者の声もお聞きいただくような機会をおつくりいただいて、是非そこを強くお願いしたいというふうに思います。

私ども、この問題につきましては、当事者として今まで以上に努力してまいり所存でございますので、是非よろしくお願ひしたいと思ひます。本日はありがとうございます。

【篠原部長】 ありがとうございます。

それでは、意見交換に移りたいと存じます。ご意見や追加でのご説明などがございましたら、ご発言をお願いいたします。

【富田会長】 富田でございます。

きょうは、東京経営者協会の会長として参りましたけれども、本業はJR東日本でございます。そういう意味で、交通の問題、これからオリンピック・パラリンピック、あるいは「新しい東京」をつくっていく上で非常に重要な課題だというふうに思っております。

また、今、連合東京の岡田様からもお話がありましたように、働く人にとって魅力のある職場をどうやってつくっていくのか。これから特に人手不足の時代は非常に大切なテーマだというふうに思っております。そういう意味でも、今日こういう形で公労使で「新しい東京」を考えていこうという場をつくっていただきまして、本当にありがたく思っております。

私どもは交通事業者でございます。今回のこうした取組をまた十分経営者協会の中でも、特に鉄道事業者は会員企業がたくさんございますので、これまでも時差Bizにつきましてもいろんな独自のキャンペーンもさせていただいております。まだなかなか効果が出てこない部分もあるかと思いますが、やはりこれを定着させていくということが非常に大切かというふうに思っておりますので、これからもこのムーブメントが一層広まっていきますように努力をしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

【篠原部長】 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

【岡田会長】 今、富田会長からもお話がありましたように、私どもの連合東京の中にも、鉄道、バス、運輸、様々な事業を営んでいらっしゃる方がいらっしゃいます。よくよくいろいろな会議の中でお話をさせていただいているんですが、労働者の立場でも是非このオリ・パラを成功させたいという強い思いがあるんですね。

そうしたときに、運送を担当されている組合員の皆様も、何をやっていいのかまだまだ全体像が見えないというようなところがありますので、経営者の皆様と一緒に我々も努力をしていく所存でありますので、なるべく早い時期に全体像を見せていただくと、我々も働く立場で一生懸命対応していきたいというふうに思っておりますので、あわせてよろしくお願ひをしたいというふうに思っております。

【村越会長】 多摩地域を担当しております商工会連合会としては、働き方改革が本当に進んでいったとき、多分今よりももっと余裕の時間ができて、その時間をいろんなことにお使いになるということがあると思うんですね。そのときに、あまりお金のかかることで時間を使うというのは難しいと思いますので、あまりお金をかけないで、健康によくて、そして家族の親和が保ててというような時間の使い方は、是非多摩の地域で過ごしていただきたい。

自然に恵まれておりますので、それを本当に気軽に使えるようなインフラでありますとかそういうものを備えていって、我々多摩地域の商工会としても、その人たちをうまく受け入れるような受け皿をつくっていきたくて思っております。そうしますと、富田会長がいらっしゃるんですが、是非交通を多摩地域のほうに円滑に持ってきていただく。特に五日市線だとか、青梅線だとか、このあたりの本数を増やしていただきますとありがたいなというふうに思っております。

以上です。お願いいたします。

【篠原部長】 ありがとうございます。

大変恐縮ではございますが、お時間も参りましたので意見交換を終了とさせていただきます、小池知事によります共同宣言の署名に移りたいと思います。準備のほうをお願いします。

本日の共同宣言につきましては、各機関、各団体の皆様に内容につきまして確認をいただいた上で、各団体のトップの皆様には既に共同宣言へのご署名をいただいております。

では、知事、署名をお願いいたします。

[小池知事、共同宣言書に署名]

【篠原部長】 ありがとうございます。

それでは、小池知事、会議の終結に当たりまして、一言お願いいたします。

【小池知事】 ただいま共同宣言、皆様のサインに加えまして、私のサインもこちらのほうに加えさせていただきました。こうやって同じ方向を向いて、経済と、そして大会の成功の両立を是非図っていくためにご協力をよろしくお願い申し上げます。

また、ご意見をたくさん頂戴いたしました。大変参考になるご意見をしっかりと取り入れてまいりたいと存じます。

また、働き方改革宣言をしていただきました企業の数、目標は6,000社でございますが、ほぼ半数まで達成をしつつあります。是非この後もこの流れをさらに加速させていきたいと思っております。また、日本の企業というか、日本の社会は変わるときはダダダダッと変わるものだと思っております。そのきっかけがこの東京大会になれば、きっかけであり、かつレガシーになるという流れを皆様方と築いていきたいと考えております。

今、時差Bizでも大変お世話になっております。ありがとうございます。また、多摩の地域に行きますと、サテライトオフィスというのができて、そして、子どもさんと一緒にそこに行って、満員の時間帯を外して今度は出社をされるというような流れも少しずつできつつあります。それがまたニュービジネスを呼ぶということもあろうかと思っております。

また、岡田会長のほうからも大変心強いご意見を賜りまして、ありがとうございます。是非パラリンピックの会場を満員にしていくということと、それから、働き方改革はまさしく働く主体の皆様方との意識を共有しながら進めさせていただければと思っております。

また、前田副会頭におかれましては、特に女性の働き方については非常に先進的にやっておられるわけで、その意味でも女性の働き方を改善すると、結果としてみんながハッピーという形になっていけば、社会の質もさらに高まるのではないかと思っております。

また、会津副会長、いつもありがとうございます。いろいろな分野の企業がそれぞれの事情に合わせながらも、大きく持続可能な日本の経済を東京で是非実現していくためによりよくご協力のほどお願いを申し上げます。

また、労働局の皆様方も一体となって、働き方改革を是非この東京からスタートさせたいと思っております。

最後に、心技体を私はよく使うんですけども、一言で申し上げると、例えば何かを起こすときにはこの3つがないと、空手、柔道だけではございませんで、この3つは欠かすことのできない要素だと思っております。

地球温暖化対策という大きな課題に環境大臣で取り組みましたときも、まずは意識から変えるというので「心」。それから、着ると涼しい繊維などでいきますと、それは技術となっていくわけでありまして。それから、「体」は制度であります。様々な気候変動対策をしたところにはむしろ予算がつく

とか、研究開発費がつくといったような、もしくは世界中で共通の課題などを設けることによってシステムをつくるということで、心技体はどの分野でも活用できるものだ。

このことを働き方改革の3つの要素として活用していくと実現していく。言葉ばかりではなく、それがだんだん定着し、そして、あの東京大会のときに変わったんだよね、東京は、日本はと言われるようになれば大変意義があるのではないかと考えております。皆様方との共同署名でございますので、皆様方と心技体を共有していきたい。同じ方向でよろしく願いを申し上げます。

ご協力、誠にありがとうございます。

【篠原部長】 ありがとうございます。

それでは、最後のフォトセッションに移りたいと存じます。

—了— (午後4時57分)